

2018年4月 販売用資料

グローバル・ハイインカム・ ストック・ファンド

Global High Income
Stock Fund

追加型投信／内外／株式



■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元金を大きく下回ることがあります。したがって投資元金および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、購入時手数料(購入代金に応じて、最高2.16%(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

・当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。・金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。
投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室:0570-017109/03-5252-3772
証券・金融商品あっせん相談センター:0120-64-5005
受付時間:月～金曜日/9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

野村アセットマネジメント

野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

サポートダイヤル

☎ 0120-753104

〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

携帯サイト

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

ファンドの特色

1

世界各国の株式を実質的な主要投資対象※とし、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指し、積極的な運用を行なうことを基本とします。

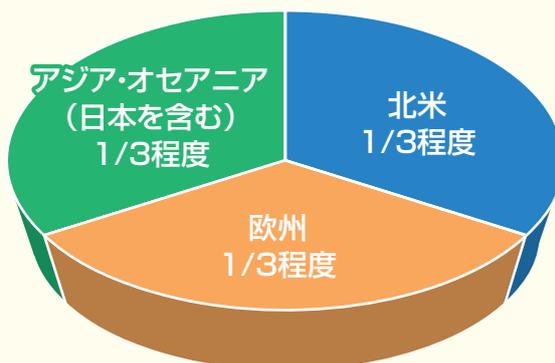
※ファンドは、「グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。マザーファンドの運用にあたってはノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドおよびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクに、株式等の運用の指図に関する権限を委託します。

★株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業のファンダメンタルズ・事業の継続性等を中心とした定性判断を加え、投資銘柄を選別します。

2

世界を「北米」「欧州」「アジア・オセアニア(日本を含む)」の三地域に分割し、各地域への投資比率は概ね三分の一程度とします。

ファンドの地域配分比率



★各地域毎に、投資銘柄の平均配当利回りを市場平均に比べて相対的に高水準に維持します。

★株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

★実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

3

原則、年4回の毎決算時(1月、4月、7月および10月の各5日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行ないます。

★分配金額は、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

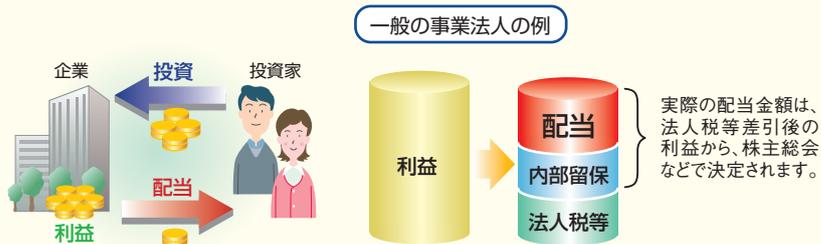
<当資料で使用した指数について>

・MSCIワールドインデックス、MSCI世界高配当利回りインデックスおよびMSCI各国別インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

配当とは？ 配当利回りとは？

●配当とは？

企業は利益の一部を、株主が保有する株数に応じて配分します。その配分された利益を配当といいます。



*現金配当のことを通常、配当(または配当金)と呼んでいます。

上図はイメージであり、企業が必ず利益を出すことや配当を支払うことを示唆するものではありません。

●配当利回りとは？

株価に対する配当金(年間)の割合を表す指標です。

1株当たりの配当金(年間)を株価で割って求めます。

$$\text{配当利回り}(\%) = \frac{\text{1株当たりの配当金(年間)}}{\text{株価}} \times 100$$

例えば 配当金はどちらも100円。
しかし…配当利回りを計算するとこんなにも違います。

A 社

$$\frac{100\text{円(配当金(年間))}}{1,000\text{円(株価)}} \times 100 = 10.0\%$$

配当利回り

B 社

$$\frac{100\text{円(配当金(年間))}}{10,000\text{円(株価)}} \times 100 = 1.0\%$$

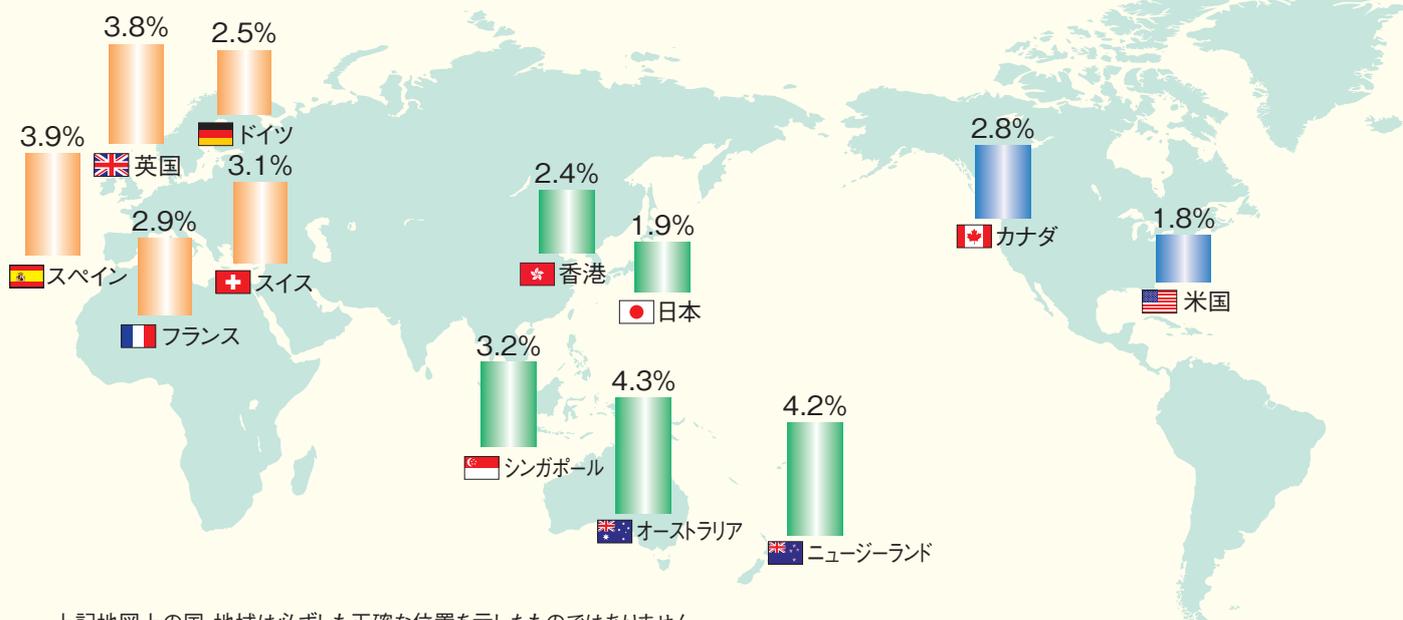
配当利回り

(注)上記の配当金や株価は配当利回りを説明するための一例であり、特定銘柄を示唆するものではありません。

<投資環境>

世界主要国・地域の配当利回り

世界主要国・地域の配当利回り(2018年1月末現在)



上記地図上の国・地域は必ずしも正確な位置を示したものではありません。

(注)各国・地域の配当利回り(課税前):MSCI各国別インデックス

(出所)FactSetデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

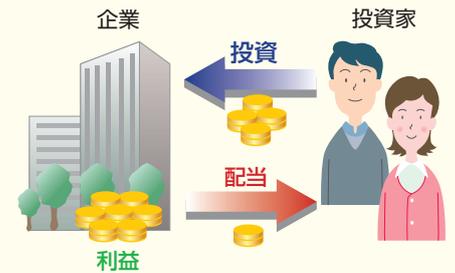
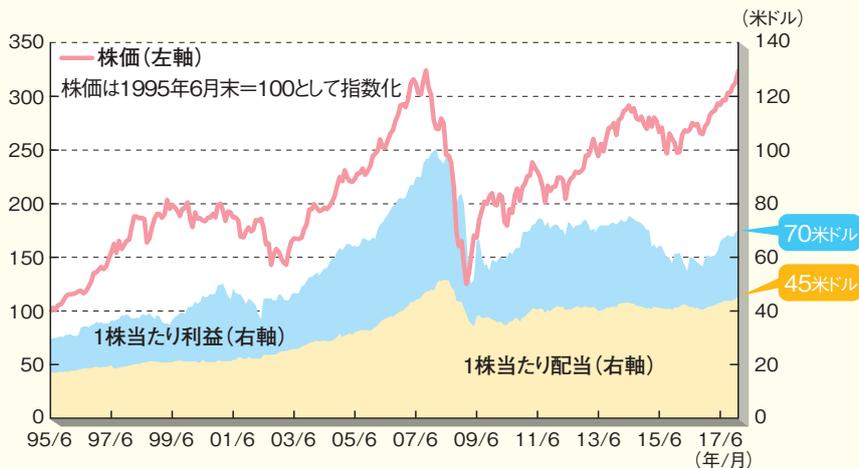
<投資環境>

配当と利益の成長性

- 世界高配当利回り銘柄群は、配当収入の増加に加え、利益成長による株価の値上がり益も期待できます。
- 1995年6月末～2018年1月末の期間で見ると、世界高配当利回り銘柄群の株価は、利益成長を反映し上昇しました。

世界高配当利回り銘柄群の1株当たり配当・利益と株価の推移

(期間:1995年6月末～2018年1月末、月次)



企業の利益が
 増加すると → 配当は増額、株価は上昇する傾向に
 減少すると → 配当は減額、株価は下落する傾向に

上図はイメージであり、企業が必ず利益を出すことや配当を支払うことを示唆するものではありません。また、企業の利益と配当・株価の関係は考え方の一例であり、実際の状況とは異なる場合があります。

(注) 世界高配当利回り銘柄群:MSCI世界高配当利回りインデックス(米ドルベース)。株価は配当を含まない指数を使用。
 (出所) FactSetデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

<投資環境>

世界の好配当株※に投資

—配当に注目した株式投資—

※当資料では、配当利回りが市場平均よりも相対的に高く、将来的な増配の可能性のある銘柄を「好配当株」といいます。

世界高配当利回り銘柄群と世界株式の株価推移

(期間:1995年6月末～2018年1月末、月次)



(注) 世界高配当利回り銘柄群:MSCI世界高配当利回りインデックス(配当込み、現地通貨ベース)、世界株式:MSCIワールドインデックス(配当込み、現地通貨ベース)。

(出所) FactSetデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの代表的な組入銘柄の紹介

2018年1月31日現在

上記時点における原則組入上位2銘柄を掲載しています。異なる地域*の銘柄を紹介するため、当該2銘柄が同じ地域の銘柄だった場合は、次点の異なる地域の銘柄を選定します。*ファンドが実質的に投資する3地域<北米、欧州、アジア・オセアニア>です。

トヨタ自動車 (TOYOTA MOTOR CORP.)

国 日本(地域：アジア・オセアニア) **業種** 自動車、自動車部品

乗用車やトラック、バスなどを世界中で製造および販売する。また、住宅の建設・販売や自動料金徴収システムなどの高度道路交通システムの開発も行なう。子会社を通じ金融サービス事業も営む。

1株当たり配当・利益と株価の推移

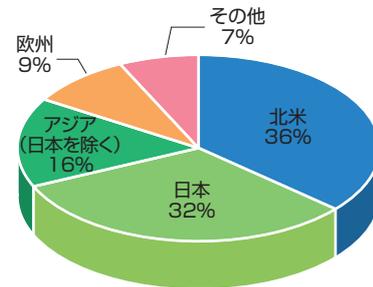
(1株当たり配当・利益の期間:2008年3月期~2017年3月期)
(株価の期間:2007年4月末~2018年1月末、月次)



(出所)ブルームバーグデータ、同社IR資料等より野村アセットマネジメント作成

国・地域別の売上高構成比

(2017年3月期)
売上高:27.6兆円



(注)四捨五入により、各構成比の合計が100%にならない場合があります。

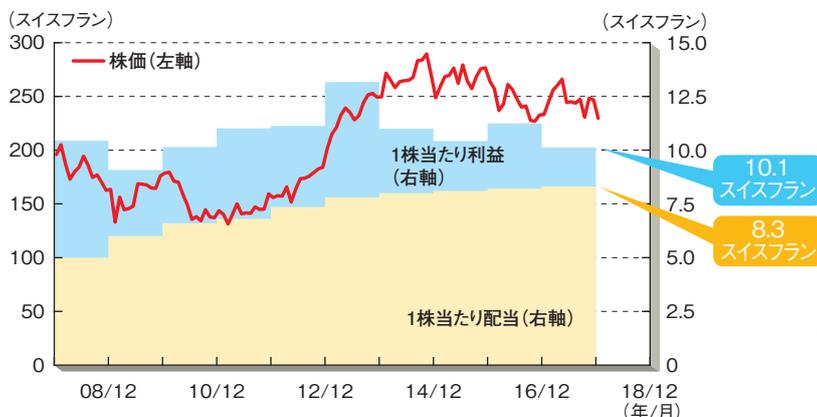
ロシュ・ホールディング (ROCHE HOLDING (GENUSSSCHEINE))

国 スイス(地域：欧州) **業種** 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス

グローバルにビジネスを展開する大手製薬会社。「医薬品事業」と「診断薬事業」の2つの事業を主軸とする。

1株当たり配当・利益と株価の推移

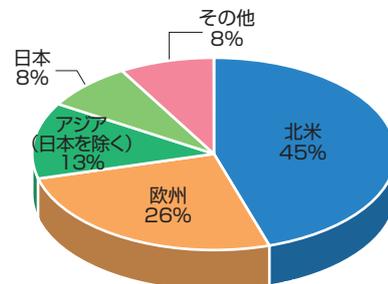
(1株当たり配当・利益の期間:2008年12月期~2017年12月期)
(株価の期間:2008年1月末~2018年1月末、月次)



(出所)ブルームバーグデータ、同社IR資料等より野村アセットマネジメント作成

国・地域別の売上高構成比

(2017年12月期)
売上高:533億スイスフラン



(注)四捨五入により、各構成比の合計が100%にならない場合があります。

国は原則発行国で区分しています。また、地域はファンドが実質的に投資する3地域で区分しています。

上記はファンドの組入銘柄の参考情報を提供することを目的としており、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。また、過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

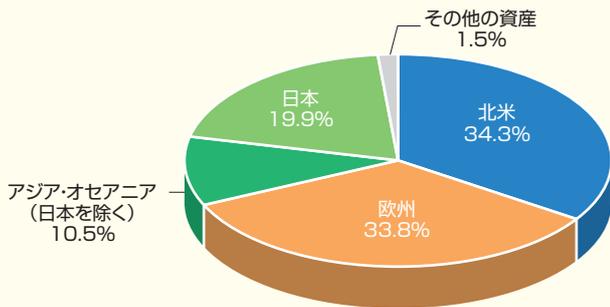
ファンドの運用実績 (2018年1月31日現在)

基準価額の推移



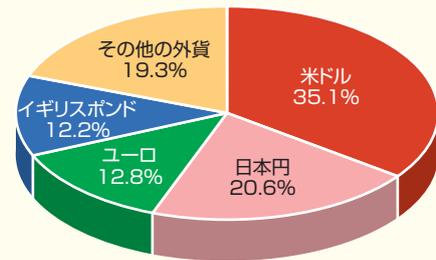
基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

地域別配分比率(純資産比)



(注) 純資産比は、マザーファンドの純資産比とファンドが保有するマザーファンド比率から算出しています。

通貨別配分比率(実質通貨比率)



(注) 実質通貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

(注) 四捨五入により、各構成比の合計が100%にならない場合があります。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

<投資環境>

為替の推移

為替(対円レート)の推移



(出所)トムソン・ロイターデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

積立投資の効果

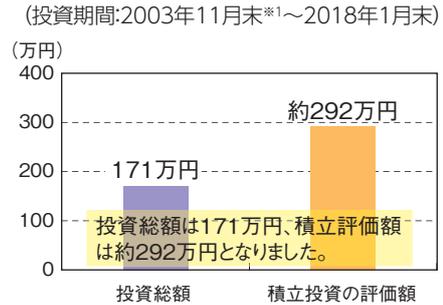
＜ご参考＞
ファンドで
積み立て

毎月末に1万円をファンドに積立投資した場合の平均購入単価の推移

■ 積立投資とは、一度にまとめて投資（一括投資）するのではなく、タイミングをずらして投資を続ける手法で、「時間分散」が実現できます。下記の期間、基準価額（分配金再投資）は局面毎に変動したのに対し、毎月末に1万円ずつファンドに積立投資を行なった場合は平均購入単価が10,000円～14,000円程度と平準化されたことがわかります。



※1 ファンド設定日(2003年11月28日)の月末
毎月末に1万円をファンドに積立投資した場合
(2018年1月末現在)



(注)・基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

・上記は基準価額(分配金再投資)を基に試算した結果であり、実際のファンドで積立投資する場合は分配金払い出し後の基準価額で購入するため、上記の平均購入単価および積立投資の評価額は実際と異なる場合があります。算出過程で手数料、税金等は考慮していません。

(出所)野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
積み立ての時期によっては、積立評価額が投資総額を下回る場合があります。

積立投資と一括投資の例

例えば、10万円ずつ5回に分けて積立投資した場合と、50万円を一括投資した場合を比較してみると、積立投資のほうが一括投資より良い結果になる場合があります。下の例で見てみましょう。

口数の計算では小数第1位を切り上げ、また、計算過程において税金・手数料等は考慮していません。実際の算出とは異なります。

※2 評価額=基準価額×保有口数÷10,000

投資回数	基準価額(円) (1万円当たり)	A.積立投資		B.一括投資	
		投資金額(円)	購入口数(口)	投資金額(円)	購入口数(口)
1	10,000	100,000	100,000	500,000	500,000
2	9,400	100,000	106,383	↓	↓
3	8,800	100,000	113,637		
4	8,200	100,000	121,952	↓	↓
5	9,500	100,000	105,264		
合計		500,000	547,236	500,000	500,000
5回目での評価額※2			519,874円	>	475,000円



基準価額の値動きによっては、積立投資よりも一括投資の方が良い結果になる場合や積立投資が投資金額を下回る場合があります。上記はシミュレーションであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドの投資リスク

ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

《基準価額の変動要因》*基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

■株価変動リスク:ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

■為替変動リスク:ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

《その他の留意点》

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻りに相当する場合があります。分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

三菱UFJ銀行でお申込みの場合

お申込みメモ

●信託期間	平成35年10月5日まで(平成15年11月28日設定)	
●繰上償還	受益権口数が20億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。	
●決算日および収益分配	年4回の毎決算時(原則1月、4月、7月、10月の各5日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。	
●申込締切時間	原則として、午後3時までに受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。	
●購入時	●購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	●購入単位	分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。再投資される分配金については、1口単位とします。投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
●換金時	●換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	●換金単位	投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。
	●換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。
	●換金制限	1日1件10億円を超える換金は行なえません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合には、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	

当ファンドに係る費用

(2018年4月現在)

●購入時手数料	購入代金に応じて、以下に定める手数料率を購入金額に乗じて得た額とします。購入時手数料(税込)は、購入代金から差し引かれます。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>購入代金*</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td>2.16%(税抜2%)</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>1.62%(税抜1.5%)</td> </tr> </tbody> </table>	購入代金*	手数料率	1,000万円未満	2.16%(税抜2%)	1,000万円以上	1.62%(税抜1.5%)
購入代金*	手数料率						
1,000万円未満	2.16%(税抜2%)						
1,000万円以上	1.62%(税抜1.5%)						
	*購入代金=購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数)+購入時手数料(税込) ※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇						
●運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 純資産総額に年1.188%(税抜年1.1%)の率を乗じて得た額						
●その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。) ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等						
●信託財産留保額(換金時)	ありません。						

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みに際してのご留意事項 ◎ファンドは、元金が保証されているものではありません。◎ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。◎投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。◎投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。◎お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

当資料について ◎当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。◎当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

委託会社(信託財産の運用の指図等)
野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(信託財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)
[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]株式会社三菱UFJ銀行
[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)